

## 保育提供体制の確保のための実施計画について

こども家庭庁では、令和7年度以降の待機児童対策については、全国的な認可保育所等の整備目標の設定は行わず、地域の課題に応じたきめ細やかな対策をしていくこととしております。

令和8年度においても、国の実施方針に基づき、引き続き、市区町村ごとに「保育提供体制の確保のための実施計画」を作成することで保育需要と提供体制の「見える化」を図るとともに、待機児童対策や人口減少対策等に係る補助事業の補助率を嵩上げする等の財政支援が行われることとなっております。

つきましては、本市では保育提供体制の確保のための財政支援を必要とし、令和8年4月1日時点で実施計画の採択を必要とするため、昨年度に引き続き、実施計画を作成しました。

なお、令和8年度からは、実施計画について子ども・子育て会議で承認を得ることが必要とされています。

## 【 参考 】

## 「保育提供体制の確保のための財政支援に関する実施方針」（一部抜粋）

## 1 財政支援の対象となる市区町村

<特定教育・保育施設>

（待機児童対策）

**要件①：** 財政支援を受ける各年度の4月1日時点において、待機児童が10人以上見込まれる市区町村であって、3に定める「保育提供体制の確保のための実施計画」（以下、「実施計画」という）を提出し、採択を受けた市区町村

**要件②：** 一部の事業（別紙1参照）においては、過去3年のいずれかの4月1日時点において待機児童が生じている市区町村であって、3に定める実施計画を提出し、採択を受けた市区町村（※1）

**要件③：** 就学前教育・保育施設整備交付金のうち設置主体の緩和に係る財政支援を受ける各年度の4月1日時点において、①待機児童が1人以上見込まれる市区町村又は②待機児童が見込まれない場合であっても今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる市区町村であって、3に定める実施計画を提出し、採択を受けた市区町村（※2）

**要件④：** 就学前教育・保育施設整備交付金及び保育対策総合支援事業費補助金の保育所等改修費等支援事業の財政支援を受ける各年度の4月1日時点から翌年度4月1日時点にかけて、申込者数が50人以上増加すると見込まれる市区町村であって、3に定める実施計画を提出し、採択を受けた市区町村（※3）

※1 過去3年間待機児童がいない市区町村においても令和5年度または令和6年度に財政支援の対象となる事業を実施している場合は、令和10年度末までは採択の対象とする。

※2 当該要件は経過措置であり、『令和8年度以降における保育提供体制の確保のための「実施計画」による財政支援について』に係る説明会を実施した令和8年1月16日時点で、既に株式会社やNPO等の事業者と令和8年度以降の整備に向けて協議を行っている整備案件に限る。

※3 翌年度に申込者数の増加が50人未満であることが判明した場合には、実施計画の採択を取り消した上で、補助金等の返還を求めることとなるため、留意すること。

## 2 財政支援の対象となる事業（本市が活用予定の事業のみ抜粋）

財政支援の対象となる市区町村は、別に定めるところにより、次に掲げる事業について別紙1のとおり国の支援を受けることができる。

### （1）就学前教育・保育施設整備交付金

- ①保育所整備事業
- ②認定こども園整備事業

### （2）保育対策総合支援事業費補助金

- ①保育所等改修費等支援事業
  - ・小規模保育改修費等

## 3 実施計画について

### （1）実施計画の作成及び提出（市区町村）

#### 【令和8年度】

#### <特定教育・保育施設>

財政支援を希望する市区町村は、別添2『「保育提供体制の確保のための実施計画」作成要領』（以下「作成要領」という。）に基づき、市区町村全域の実施計画を作成し、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定を行った上で、都道府県に提出すること（ただし、会議日程等の理由により事後の承認となる場合も含む）。

保育提供体制の確保のための実施計画(市区町村全域) 市区町村名: 平塚市

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

保育提供区域	全域
保育提供区域の設定の考え方	市内の教育・保育施設の配置状況や、現在の通園状況等を踏まえるとともに、利用者の選択肢を居住区域の周辺のみならず、交通事情による利用者の通園等の動線も考慮し、市内全域の教育・保育施設等を利用することができるように平塚市全域を一つの教育・保育提供区域と設定。

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児	1,286	1,321	1,313	1,311	1,304
	1・2歳児	2,885	2,799	2,779	2,760	2,750
	3歳以上児	4,946	4,638	4,469	4,295	4,256
	合計	9,117	8,758	8,561	8,366	8,310
（申請者数） ②	0歳児	244	238	236	236	235
	1・2歳児	1,608	1,580	1,613	1,646	1,683
	3歳以上児	2,665	2,572	2,549	2,518	2,562
	合計	4,517	4,390	4,398	4,400	4,480
（申込率） ①	0歳児	19.0%	18.0%	18.0%	18.0%	18.0%
	1・2歳児	55.7%	56.4%	58.0%	59.6%	61.2%
	3歳以上児	53.9%	55.5%	57.0%	58.6%	60.2%
	合計	49.5%	50.1%	51.4%	52.6%	53.9%
（利用整備員数）	0歳児	461	467	468	468	468
	1・2歳児	1,484	1,527	1,628	1,712	1,761
	3歳以上児	2,565	2,646	2,646	2,646	2,646
	合計	4,510	4,640	4,742	4,826	4,875
待機児童数	0歳児	0	2			
	1・2歳児	0	7			
	3歳以上児	3	4			
	合計	3	13			